

市職員の給与・定員管理について公表します。

特殊勤務手当 (16年度)	職員全体に占める 手当支給職員の割合	支給対象職員 1人当たり平均 支給年額	手当の種類 (手当数)	代表的な手当の名称	
	49.2%	74,514円	22	支給額の多い手	多くの職員に支給されている手当
時間外勤務手当	年度	支給総額	職員1人当たり 支給年額	夜間特殊勤務手当	夜間特殊勤務手当
	16	157,959千円	441千円	清掃作業手当	消防手当
	15	163,612千円	443千円	変則勤務手当	清掃作業手当
				技 術 手 当	変則勤務手当

※調整手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当額は普通会計による。

区分	内 容 (市の制度：H17.4.1日現在)	国の制度と異なる 内 容
扶養手当	配偶者 13,500円、配偶者無し…扶養親族 1人 11,000円 配偶者有り (扶養非該当)…扶養親族 1人 6,500円 扶養親族 2人目まで 6,000円 3人目から 5,000円 満 16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円を加算	
住居手当	月額家賃 23,000円以下 (家賃-12,000円) " 23,000円以上 (11,000 + (家賃 - 23,000) / 2) で 27,000円を限度 自宅居住者 2,000円 (新築 5年間は 1,500円加算)	自宅居住者のうち新築 5年間のみ 2,500円
通勤手当	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 但し、1箇月平均の上限55,000円 自動車等の利用者 2km未満 0円 2～6km未満 4,100円 6～10km未満 5,300円 10～15km未満 6,500円 15～20km未満 8,900円 20～25km未満 11,300円 25～30km未満 13,700円 30～35km未満 16,100円 35～40km未満 18,500円 40～45km未満 20,900円 45～50km未満 21,800円 50～55km未満 22,700円 55～60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	自動車等の利用者 2km未満 0円 2～5km未満 2,000円 5～10km未満 4,100円 10～15km未満 6,500円 15～20km未満 8,900円 20～25km未満 11,300円 25～30km未満 13,700円 30～35km未満 16,100円 35～40km未満 18,500円 40～45km未満 20,900円 45～50km未満 21,800円 50～55km未満 22,700円 55～60km未満 23,600円 60km以上 24,500円

(10) 特別職の報酬等の状況 (平成17年12月1日現在)

区分	給 料	期 末 手 当	計	(カット後)
	6月期	12月期		
市 長	940千円	2.10月分	2.30月分	4.45月分
助 役	752千円	2.10月分	2.30月分	3.649月分
収 入 役	674千円	2.10月分	—	2.10月分
議 長	475千円	—	—	4.00月分
副 議 長	400千円	2.10月分	2.35月分	4.13月分
議 員	369千円	—	—	4.22月分

※財政健全化のために、
期末手当の一部をカットしています。
(市長：20%、
助役：18%、
収入役：16%
議長：10%
副議長：7%
議員：5%)

(11) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数 (人)			増 減 数		
部 門		平成15年	平成16年	平成17年	平成15年	平成16年	平成17年
一般行政部門	議 会	6	4	5	1	△2	1
	総務	7	6	6	△1	△7	3
	税務	1	1	1	—	—	—
	民生	7	6	7	1	△2	—
	衛生	6	6	5	△3	1	△3
	農林	2	2	1	△3	△1	△6
	水産	2	2	1	△3	△1	△1
	商工	6	7	6	1	1	△1
	土木	3	3	2	△1	△3	△2
	小 計	29	28	27	△6	△13	△8
特別行政部門	教 育	8	8	8	5	2	△2
	消 防	6	6	6	1	△2	—
	小 計	14	15	14	6	2	△4
公営企業等	病 院	3	3	3	△4	—	△3
	水道	1	1	1	△1	△1	—
	下水道	2	2	1	△1	△2	△2
	その他	1	1	1	△1	△1	1
	小 計	3	3	3	△6	△4	△4
	合 計	8	7	7	△6	△15	△16

※職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(12) 定員適正化計画の年次進捗状況 (実績) の内訳

区 分	13年	14年	15年	16年	17年	増減理由 (H17～H16)
一般行政部門	増減数 職員数	△16 307	△6 301	△6 295	△13 282	△8 274
うち一般管理部門	増減数 職員数	6 162	△1 161	△4 157	△12 145	△5 140
うち民生部門	増減数 職員数	△22 145	△5 140	△2 138	△1 137	△3 134
特別行政部門	増減数 職員数	1 145	△3 142	△6 148	2 150	△4 146
公営企業部門	増減数 職員数	6 363	2 365	△6 359	△4 355	△4 351
合 計	増減数 職員数	△9 815	△7 808	△6 802	△15 787	△16 771

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	15年度の人件費率
16年度	49,890人	18,290,302千円	204,513千円	3,911,947千円	21.4%	21.5%

※人件費には、特別職・市議会議員に支給される報酬なども含みます。普通会計とは、水道・病院などの企業会計を除いたものです。

(2) 給与費の状況 (普通会計予算)

区 分	職員数(A)	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	1人当りの給与額(B/A)
17年度	423人	1,769,406千円	407,460千円	729,938千円	2,906,804千円	6,872千円

※給与費は、当初予算に計上された額です。職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 平均給料月額と平均年齢の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	平均年齢 (歳)
	平均給料月額 (円)	
加西市	352,844	43.5
国	329,728	40.3

※一般行政職とは、税務職、福祉職、消防職、企業職、教育職、医療職、及び技能労務職以外のものです。

(4) ラスパイレス指数の状況 (一般行政職)

区 分	平成14年	平成15年	平成16年
加西市	98.1	98.5	95.9

※ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の給与水準を示したものです。

(5) 初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		加 西 市		国	
		初 任 給	採用 2 年後	初 任 給	採用 2 年後
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円

(6) 経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		経験年数	平均給料	経験年数	平均給料	経験年数	平均給料
一般行政職	大学卒	10	274,400	15	319,100	20	381,200
	高校卒	10	—	15	—	20	—
技能労務職	高校卒	10	236,400	15	279,400	20	319,400

※経験年数とは、採用後の勤務年数に前歴を換算して加算したものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	事務員	事務吏員	事務吏員	主任	係長	課長補佐	課長	参事	部長
	技術員	技術吏員	技術吏員						
人 数	4人	18人	35人	57人	52人	25人	46人	7人	244人
構 成 比	1.6%	7.4%	14.3%	23.4%	21.3%	10.2%	18.9%	2.9%	100%

(8) 昇給期間短縮の状況

区 分	16 年 度			15 年 度		
	職員数 (A)	昇給期間を短縮した職員数 (B)	比率 (B/A)	職員数 (A)	昇給期間を短縮した職員数 (B)	比率 (B/A)
一般行政職	254人	18人	7.1%	269人	12人	4.5%
技能労務職	91人	3人	3.3%	90人	2人	2.2%

(9) 職員手当の状況

区 分	加 西 市			国		
	(17年度支給割合)			(17年度支給割合)		
期末手当	6月期	期末手当	勤勉手当	6月期	期末手当	勤勉手当
	12月期	1.40月分	0.70月分	12月期	1.40月分	0.70月分
勤勉手当	計	1.60月分	0.75月分	計	1.60月分	0.75月分
		3.00月分	1.45月分		3.00月分	1.45月分
退職手当	制度上の段階、職務の級等による加算措置			制度上の段階、職務の級等による加算措置		
	(支給率)	自己都合	定年、勤奨	(支給率)	自己都合	定年、勤奨
	勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	60.0月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)		
	退職時特別昇給 勤奨退職者1号			退職時特別昇給 なし		

※財政健全化のために、管理職の期末手当は上記支給割合より0.09月分をカットしています。

調整手当 (平成17年4月1日現在)	支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度	県の制度
	市内全域	5%	419人	無支給地	5%